

藤沢市市政運営の総合指針2020基本方針の策定について
次のとおり藤沢市市政運営の総合指針2020基本方針を策定する。

2017年（平成29年）2月16日

藤沢市長

鈴木恒夫

藤沢市市政運営の総合指針2020基本方針

1 策定の背景と意義

総合計画は、長期にわたって総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、改定を続けてきましたが、現在の社会経済情勢と行財政運営においては、長期的な事業単位までの行政計画の策定は大変難しくなっています。一方で、各分野での個別計画の策定が進むことで計画的な行政運営は定着しています。

こうしたことから、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を捉え、限られた財源を効果的、効率的に配分し、政策効果を高めた事業展開が図られるよう、総合計画に替わる仕組みとして、平成25年度に「藤沢市市政運営の総合指針2016」を策定しました。

この「藤沢市市政運営の総合指針2016」の期間の終了に伴い、これまでの取組や評価、意見等を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2016」を「藤沢市市政運営の総合指針2020」として改定するものです。

2 構成と期間

この指針は、新たな仕組みとして、喫緊の課題に対応した分かりやすいものと

するため、本編と別冊に区分し、また市長任期にあわせた期間とします。

(1) 構成

【本編】

指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成します。

第1章「基本方針」では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」と「基本目標」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」等を示します。

【別冊】

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」等を「事業集」として、指針の背景となるデータや見直し時に活用する指標等を「資料集」として、それぞれまとめます。

(2) 期間

この指針の期間は、平成29年度から平成32年度までとします。

以降は、4年ごとに見直し、改定することとします。

3 長期的な視点

藤沢市の現状と課題を踏まえ、概ね20年先を見据えた「長期的な視点」として、「藤沢市市政運営の総合指針2016」における「めざす都市像」と「基本目標」を継承して、次のとおり定めます。

(1) めざす都市像

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化等様々な面で強みがあり、市民一人ひとりが、自分の個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さがあります。これらは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるとい

うことにもつながっています。

こうした藤沢市の長を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿を「めざす都市像」として位置づけます。

【めざす都市像】

郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

市民一人ひとりが藤沢市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市を目指します。それは、先人たちが積み上げてきた歴史や伝統を誇りに思い、将来に向かって人の和が藤沢市を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め、あらゆる元気を創り出す藤沢市を築きます。

② 基本目標

「めざす都市像」を実現するために8つの「基本目標」を位置づけます。この基本目標に沿った取組が相互に連携することにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。

基本目標は、藤沢市の現状と課題、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示すものとします。

【安全な暮らしを守る】

ア 市民生活に甚大な被害を及ぼす地震・津波に対しては、阪神・淡路大震災、

東日本大震災、熊本地震を教訓とした対策をより充実させる必要があります。

イ 都市型の突発的かつ局地的な豪雨や大型台風の発生等、近年頻発する異常気象に対する風水害対策に取り組む必要があります。

ウ 手口が巧妙化する振り込め詐欺、高齢者や自転車利用者の交通事故、情報化社会の進展に伴う個人情報の漏えい等の市民生活における様々な不安要因を軽減する取組が求められています。

危機管理を充実させ、地震・津波災害、風水害、都市災害対策への総合的な取組、消防・救急体制の充実、業務継続へのさらなる対応を図るとともに、地域と連携した防犯活動や交通安全運動、情報セキュリティの強化等を一層推進することにより、市民の生命と財産を守り、不安がなく、安全で安心な暮らしを実感できる都市を目指します。

【文化・スポーツを盛んにする】

ア 藤沢市には、旧東海道の宿場町、江の島参詣の地としての歴史があり、また、史跡名勝地や歴史的建造物、祭り等多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として次代に、しっかりと保全・継承していく必要があります。

イ ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の持つ高い文化水準や東京2020オリンピック競技大会・セーリング競技の開催を背景に、市民自らの文化芸術活動、すべての市民の生涯学習・スポーツ活動を支援することにより、豊かさを実感できる暮らしにつなげていく必要があります。

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承し、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることにより、市民一人ひとりが日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。

【豊かな環境をつくる】

ア 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地とそこに恵みをもたらす2つの河川と谷戸などの自然環境は、藤沢市の貴重な財産です。都市景観の維持向上や温室効果ガスの低減、減災等の観点からも、これらの豊かな自然の保全・継承に努めていく必要があります。

イ より一層の海、河川の水環境の保全に向けて、下水道等の安全性、快適性、持続性の維持、推進に向けた取組を着実に進める必要があります。

ウ 豊かな自然環境と様々な地域の資源を次代に継承するため、環境教育の推

進を図るとともに、市民との協働による環境美化、環境保全への取組につなげていく必要があります。

エ 市民一人ひとりができる取組として、地域における3R^{*}活動をさらに推進し、引き続き廃棄物の減量・資源化や最終処分量の削減に努めるとともに、超高齢社会における市民のごみ排出への負担軽減を図る必要があります。

オ 安全・安心なエネルギー対策という点から、再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消への関心と導入の機運が高まっており、地球温暖化対策、環境負荷の低減を図るためにも、取組の充実が求められています。

環境に対する意識を高め、良好な自然環境や生活環境を保全し、向上させるとともに、循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用を進めることにより、持続的で豊かな環境を実感できる都市を目指します。

【子どもたちを守り育む】

ア 近年、未婚化や晩婚化、出産年齢の上昇等の様々な要因によって、全国的に少子化が進行し続けています。核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化によって、子育てへの負担や不安、孤立感が高まっており、少子化の要因の一つとなっていることから、こうした不安などの解消に向けた子育て環境の充実が必要となっています。

イ 社会の情勢や環境の変化等から、子どもの貧困も大きな課題となっています。生活支援や経済的支援が必要な子どもたちへの対応策を充実するとともに、教育相談体制や教育環境の整備をはじめとする学校教育活動の充実に加え、学校、教育機関、家庭、地域社会の連携が求められています。

ウ 教育のICT化をはじめ、学校における教育活動の充実を図り、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力等を豊かにし「生きる力」を一層育んでいく必要があります。

エ 不登校、ニート、ひきこもり等、子ども・若者を取り巻く問題が深刻化し

^{*} 3R Reduce (リデュース：発生抑制), Reuse (リユース：再利用), Recycle (リサイクル：再生利用) の頭文字のRをとったもの。まず、ごみの発生量を減らす (Reduce) ことから始めて、次に使えるものは何回も繰り返し使う (Reuse), そして使えなくなったら原材料として再生利用 (Recycle) するという考え方をいいます。

ており，困難を有する若者の社会参加と自立を支援する必要があります。

オ 総合教育会議での協議に基づき，教育の根本として定めた「ふじさわ教育大綱」をもとに，地域での支えあいや学びあいと，そこで形成されるネットワークを大切にしている取組が求められています。

すべての家庭が安心して子育てができる環境や子どもたち自らが「生きる力」を備える環境を整備するとともに，地域全体で子どもたちを見守り，支えあう社会を構築し，健やかな成長を実感できる都市を目指します。

【健康で安心な暮らしを支える】

ア 超高齢社会が進展する中，保健，医療，福祉，介護に対する関心が高まっています。「予防」の視点も踏まえながら健康づくりや健康寿命の延伸に努め，心と体の健康を維持し，地域で自立した生活を送ることへの支援が一層重要となります。

イ 「2025年問題[※]」に象徴される社会保障や経済への不安も増大しており，総合的な対策が求められています。

ウ 日々の生活が安心して続けられるよう，「藤沢型地域包括ケアシステム[※]」による地域で支えあう福祉の仕組みづくりと充実した生活支援サービスの提供を進める必要があります。

エ 市民の安心を確保するため，市民病院においては，かかりつけ医と連携を図りながら，救急医療をはじめ，専門的で高度な医療を提供できる体制が求められています。

オ 障がいの有無にかかわらず，個人として主体性が尊重され，地域で自立した暮らしができるよう，必要な人に必要なサービスや支援を提供できる体制づくりが求められています。

※ 2025年問題 団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）に達することによって，介護，医療費等の社会保障関係費の急増等が懸念されることをいいます。

※ 藤沢型地域包括ケアシステム 子どもから高齢者，障がい者，生活困窮者等，誰もが住み慣れた地域で，その人らしく安心して暮らし続けることができるよう，地域における自立した生活を支援するため，各地区の特性を生かし，市民や地域で活動する団体，関係機関等と連携しながら，本人の状態に応じて，保健・医療・福祉・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組みをいいます。

住み慣れた地域で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実し、健康を増進することにより、健やかで安心な暮らしが実感できる都市を目指します。

【地域経済を循環させる】

ア 藤沢市は、これまでの企業誘致の取組や地域に根ざした企業活動等により、活発な地域経済を育む基盤があります。一方で、経済のグローバル化による企業の海外移転等が進む状況を踏まえ、地域経済の活力を維持し、雇用を確保するため、成長産業分野や新産業創出への先駆的かつ先導的な支援、中小企業に対する経営支援等を積極的に進める必要があります。

イ 地域の消費経済のさらなる活性化の基盤として、また超高齢社会における地域での暮らしを支える基盤として、生活関連サービスの充実や商店街の一層の振興が重要となります。

ウ 湘南の中心商業地として発展し続けるため、藤沢駅周辺等の商業機能の強化が求められています。

エ 食の安全と安心を高め、生産者と消費者の懸け橋となる地産地消、6次産業化を推進し、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てる必要があります。

オ 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,800万人以上となっています。国内外からの誘客をさらに進め、「選ばれる藤沢市」となることで、観光関連産業を維持、発展させる必要があります。

湘南海岸をはじめ、北部の豊かな自然環境、恵まれた交通基盤等の資源を生かし、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。

【都市基盤を充実する】

ア 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進め

てきています。これからも、都市の活力と人口を維持するため、「藤沢駅周辺地区」の再整備をはじめとする都市拠点の充実とさらなる活性化に向けた取組が求められています。

イ 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備にあたっては、環境負荷を低減することや、超高齢社会における移動の円滑化が求められています。

ウ 高度経済成長期に整備された道路、河川、下水道等の都市基盤施設や公共建築物は、老朽化対策、超高齢社会に対応した機能の充実・強化、規模の適正化等が必要となります。

エ 超高齢化、人口減少、国際化、情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から、豊かで安定した住生活環境の確保が求められています。

これまでに設置した都市基盤施設について長寿命化を含めた再整備をさらに進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を促進することにより、都市としての優位性を高め、便利で快適な生活を実感できる都市を目指します。

【市民自治・地域づくりを進める】

ア 藤沢市では、「地区市民集会」にはじまり、「郷土づくり推進会議」に至る先進的な市民の市政参画、市民自治の取組が進められてきました。今後もこれらの経験や実績を生かし、さらに市民との協働による市政運営を一層進めていくことが必要となります。

イ 地域では自治会・町内会をはじめとする様々な活動団体によって、市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。今後も超高齢化や単身世帯の増加等による地域におけるコミュニティの希薄化が懸念されていることから、地域を支える担い手を育成し、多様な活動をさらに促進していくことが求められています。

ウ 市民によるボランティア、市民団体、NPO法人等の活動も盛んに行われ、魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で、市、市民、団体等の多様な主体が目的や意識等を共有し、マルチパートナーシップのもとに取組をさらに充実させていくことが重要となります。

エ 一人ひとりの人権を尊重し、あらゆる人が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟を目指していく必要があります。

市民の市政参画と市民自治を時代に即した形で発展させ、市民活動と地域づくりをさらに充実させることにより、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市を目指します。

提案理由

本市を取り巻く社会経済情勢等に対応するための政策、施策体系として、市政運営の基本方針を定める必要による。